

ホワイエ Foyer イエ

New Union of Architects & Engineers

Tokyo 647

2026.3



2026年3月1日（毎月発行）定価 200円 647号通巻第647号第56巻第3号発行/新建築家技術者集団東京支部
発行人／杉山昇 〒162-080 東京都新宿区山吹町 361 番地 誠志堂ビル 3階 tel.03-3260-9810 fax.03-3260-9811
ホームページ <https://nu-ae.com/tokyo/> E-mail shinken-tokyo@group.email.ne.jp

03 新建全国常任幹事会声明

「アメリカとイスラエルによる国際法違反のイラン攻撃に強く抗議する」

04 2026 支部総会 報告

石原重治・山下千佳

06 新入会員自己紹介

露木尚文

08 「能登とつながる夜」被災地から聞く復興の現在地

山下千佳

09 『建築とまちづくり相談室』日誌

千代崎一夫

10 アジアンニュース No.38

TN

今月の表紙 提供：山下千佳

江戸川区の「葛西臨海公園」

建物はクリスタルビューで、1階には「CRYSTAL CAFÉ」というカフェがあります。

モズとツグミが青空の元で、元気よくさえずっていました。

Event Information

◎は新建主催行事 ◆は会員及び交流団体の行事

東京支部

- ◎03/24 火 18:30 第1回常任幹事会 @新建事務所
- ◎04/17 金 19:00 東京支部サロン「新建・みんなの知恵袋（仮）」 @新建事務所
- ◎09/05 土 13:30 まちづくり市民フォーラム（仮） @板橋区立グリーンホール 2階ホール

全国

- ◎04/11 土 全国幹事会 @ZOOM
- ◎09/12 土-13日 全国幹事会 @12日-板橋区立グリーンホール 601 13日-板橋区立文化会館 5階

会員及び交流団体 詳細は（ ）に記載された会員へお問い合わせください。

- ◆03/13 金 18:30 災害のとき、国や自治体って何しているの？ @あかつき印刷 APビル 4階
- ◆03/14 土 13:45 家賃高すぎ。何とかしろ！ サウンドデモ @新宿駅東口
- ◆03/27 金 14:30 全国災対連 総会 @全労連会館 3階
- ◆04/11 土 13:30 3.11 東日本大震災から15年のつどい @仙台弁護士会館 4階+ZOOM
「気候危機とエネルギー 原発に応えはでない」 明日香 壽川氏（東北大学名誉教授）
- ◆04/18 土 13:00 東日本大震災津波から15年のつどい 大船渡市民文化会館
- ◆04/24 木 春夏秋冬のある暮らし「生物多様性-環境異変に向き合う」（金田） @代官山「無垢里」
- ◆05/06 水・祝 「第132回住まいとまちづくり講座-写真を見ながら、いっしょにスペインを旅しませんか-」
@板橋区立グリーンホール 504 会議室



各地でのイベントや行事情報、ホワイエの原稿も随時募集しています。

下記アドレスまで原稿をお寄せください！ foyer@shinken-tokyo.org.jp

4月14日 熊本地震から10年にあたり、新建災害復興支援会議では、
4/13-14に熊本に行く予定です。詳しくは会員メーリングリストでお知らせします。

アメリカとイスラエルによる国際法違反のイラン攻撃に強く抗議する

2026年3月3日

新建築家技術者集団 常任幹事会

アメリカとイスラエルは2月28日、イランへの攻撃を強行し、最高指導者ハメネイ師を殺害しました。トランプ大統領はこの大規模作戦を「成功」と宣言し、「軍事作戦は中断なく続く」「大波はこれからだ」と強調しています。報道によれば、この軍事作戦で130以上の都市が攻撃を受け、死者は500人を超えており、南部では小学校が攻撃され100人以上の子どもたちが犠牲になったとされています。

アメリカとイスラエルによるこれらの行為は、国連憲章に明確に違反するものであり、国際秩序と法の支配を根本から覆す、断じて許されない暴挙です。とりわけ、核開発に関する査察受け入れの協議が進行している中での攻撃は、道義的にも許されるものではありません。本来、独立国の体制はその国の主権者が決定すべきものであり、他国による軍事的介入は重大な主権侵害です。国連のグテーレス事務総長も「国際平和の安全を損なう」と述べ、強い危機感を表明しています。

新建築家技術者集団は、民間人や民間施設への攻撃、および民間人に甚大な損害を与える武力行使を強く非難します。また、トランプ政権によるベネズエラへの軍事侵攻と大統領拉致に続く今回の暴挙に対し、強い憤りを持って抗議します。

私たちは、今回の武力攻撃に対して以下の事項を強く求めます。

- ◎アメリカ・イスラエル両国は、ただちに戦争を中止すること。
- ◎日本政府は、国際法および国連憲章の観点から、両国の軍事攻撃に対し明確に抗議すること。
- ◎すべての紛争当事国は、敵対行為と軍事行動を直ちに停止し、紛争の平和的解決に向けた外交的手段に立ち返ること。

以上

2026年 新建東京支部総会報告

2026年の新建東京支部総会が開催され、2025年度の活動総括と2026年度の活動方針、決算・予算などについて報告と討議が行われました。会員89名のうち出席10名、委任状50名、計60名で総会は成立しました。

代表幹事の千代崎一夫さんのあいさつで総会が始まり、議長は柳澤泰博さん、書記は、石原重治さん、資格審査委員は山下千佳、選挙管理委員は岡田昭人さんが選出され、議事は予定通り進行了しました。

はじめに情勢報告として、世界各地で続く戦争や国際的な緊張の高まりなど、社会の不安定さが増す中で、建築や都市のあり方も大きく問われていることが指摘されました。AI技術の急速な普及により設計や業務の環境が変化する一方、建築が人々の生活や文化に深く関わる営みである以上、専門家の主体的な判断と社会的責任がますます重要になることが確認されました。

東京都内では各地で大規模再開発が進み、超高層ビルやタワーマンションの建設が相次いでいます。その一方で、公共空間や都市の緑、歴史的景観などの価値が十分な議論のないまま失われていく状況も見られます。神宮外苑再開発をはじめとする都市開発の問題については、建築の専門家として公共性や環境、都市の記憶といった観点から社会に発言していく必要性が共有されました。また、首都直下地震の被害想定が示されるなか、防災・減災に配慮した建築の重要性を社会に伝えていくことも重要な役割として確認されました。

2025年度の活動では、建築や都市を学び、交流するさまざまな企画に取り組みました。旧東伏見宮葉山別邸改修現場の見学会、中野ブロードウェイをテーマにした勉強会と見学会、「江戸学事始セミナー」やまち歩きなど、多様な企画が実施されました。東京問題研究会では「東京問題懇談会」を継続して開催し、神宮外苑再開発や板橋区の高島平団地の問題について意見交換を重ねてきました。

広報活動では機関誌「ホワイエ」を年間12回発行し、支部活動の報告やコラムを通して情報発信を行いました。長年、のこぎり屋根工場の写真記録に取り組んできた吉田敬子さんが日本建築学会文化賞を受賞したことを紹介し、総会後には吉田さんによる「のこぎり屋根に魅せられて」のスライドトークは、大変、楽しく歴史にも触れた学ぶ時間となりました。

2026年度は、新建が会員をつなぐプラットフォームとしての役割を強め、会員が地域や現場で取り組んでいる活動を共有できる場づくりを進めます。企画部では見学会やまち歩きなど外に開かれた企画を充実させ、相談部では「建築とまちづくり相談室」の体制整備と周知を進めます。渉外部では住宅・都市問題に取り組む団体との連携を広げ、広報部では機関誌やホームページ、SNSなどを通じた情報発信の強化を図ります。東京問題研究会では、神宮外苑再開発問題への取り組みを継続しながら、都内各地の再開発問題について調査・学習を進め、専門家として社会に発信していく方針です。

討議では、近年の大規模再開発の中で、多くの建築が取り壊されています。すでに解体されたものや解体予定の建物もありますが、経済性だけで早々に判断されているのではないかと思います。本当にそれで良いのか、きちんと検証する必要があります。例えば、新宿西口広場も大きく変わろうとしています。これは建築家の板倉準三が関わった空間ですが、今後どうなるのかという問題があり

ます。こうした公共空間の変化について、建築家集団・専門職として、空間の価値や役割を社会に発信していく必要があると思います。

また、2025年4月の建築基準法改正により、建築確認申請の業務量が増えました。しかし、設計報酬の見直しが十分とは言えず、建設費の高止まりも続いており、実務の現場は厳しい状況にあります。

人材の面では、建築を担う職人や技術者の若者が減っています。働きながら学ぶ仕組みとして、職業訓練と学習機関の運営にも関わっていますが、担い手の育成は大きな課題です。一方で、建築を学んでも生産現場ではなく、不動産業やIT分野に進む学生も増えています。

工業高校の建築教育も、大工養成中心から工事監理などを重視する方向へ変わってきましたが、現在の社会の要請に十分応えているのかは検討が必要だと思います。また、一級建築士の学科試験ではデジタル化の導入も検討されています。

今後は、公共空間のあり方に建築家がどう関わるのか、都市計画や土地問題も含めて議論が必要です。ただし、専門家だけでまちづくりができるわけではなく、市民とともに考えていくことが重要だと思います。

討議ののち、2025年度決算、2026年度予算、活動方針は承認され、新年度の幹事と会計監査が選出されました。

新しく幹事になった露木尚文さんから自己紹介をしていただきました。再任された幹事の中で、常任幹事になった佐伯和彦さんが「いまの社会は、経済的に疲弊している中で、『自分のことは自分で守りなさい』と小さい頃から教えられて育ってきた若者が多いと思います。しかも、自分の労働をきちんと評価してもらうためには、どこかギャンブルのような生き方をしないといけないような社会になっている。そういう状況の中で、どうしても若い人たちは保守的になってしまっているのではないかと感じています。本来、建築の仕事というのは、やる気になれば革新的で発展的なことを考えられる分野だと思います。しかし実際には、萎縮しながら生きざるを得ない若者も多い。そうではなくて、もっとのびのびと、自分たちの力を発揮しながら、人に喜ばれて生きていけるフィールドがあるということを、私たちはもっと伝えていかなければいけないと感じています。ただ、それを象地域設計だけでやるにはやはり限界があります。建築やまちづくりにはこんな仕事があって、そこには夢や希望があり、自己実現もできるし、充実した世界があるということを、どうやって伝えていけるのかを、しっかり考えて取り組んでいきたいと思っています。そういう思いもあって、今回お話をいただいたときには二つ返事でお受けしました。どうぞよろしく願いいたします。」

最後に代表幹事の丸谷博男さんが総会を締めくくりました。 (石原重治／山下千佳)



【新入会員：露木尚文氏の自己紹介】



露木尚文と申します。一級建築士なのですが図面はあまり引いておりません。仕事は主に都市計画をやっており、地図やグラフを作ったり文章を書いたりしていることが多いです。

職場は渋谷区幡ヶ谷にあります。商店街と住宅地からなる普通の東京のまちで、渋谷らしい感じがしないエリアです。幡ヶ谷駅の近くに入口のある六号通り商店街は、青果店、生花店、電気店、眼鏡店、古書店、薬局などが並び、飲食店や酒場もいろいろ。暮らしやすそうなまちの雰囲気醸し出しています。六号通り商店街を抜けると水道道路に出ます。これを左に行くと小生のオフィスがあります。水道道路

は、その名の通りかつては水道でした。玉川上水新水路といい、江戸時代に開削された玉川上水が明治の東京の人口増に対応できなくなったために新たに作られた水路です。西新宿にあった淀橋浄水場に水を送っていました。しかし昭和40年になると、新宿は副都心として位置づけられ、再開発をするために淀橋浄水場は廃止されます。その土地が今は西新宿の高層ビル街になるわけです。そして玉川上水新水路も廃止になり水路は埋められ水道道路になりました。古い方の玉川上水がどうなっているかいうと、笹塚から初台あたりでは、ぐねぐねと曲がった緑道になっていて、散歩するのにちょうどよい道です。でもこれも今再開発されようとしていて、地元からはいろいろな意見が出ているのですが、初台や西原あたりではもう工事がはじまっていて、仮囲いに覆われてします。どんな感じになっていくのか。説明会、意見交換会、座談会など住民参加の機会は頻繁に開かれているのですが、結局のところ地元の人たちがどのように使うのがポイントになるわけで、なかなかイメージしにくい面もありますね。まちづくりが巷の話題になることはよいことだと思っています。

会社でやっている仕事のことを紹介したいと思います。小生が代表取締役をやっている住宅・都市問題研究所は都市計画コンサルタントというジャンルになります。市町村の住宅施策に係る基礎調査と計画立案を得意としています。この数年、空き家実態調査を立て続けに受注しました。足立区、八王子市、墨田区と。現地調査は非常勤の調査員を雇用してもらいます。住宅地図と調査用のシートを持って街を隈なく歩き回ってもらい、空き家かなと思われる建物を風漬しに見つけて調査用シートを埋めていきます。夏の暑い時期にやったりするので、現地調査は大変です。取りまとめも一苦労です。調査で撮影した膨大な写真を一枚一枚確認しながらフォルダーに分けてデータ化していくのはかなり大変です。年度末の納期に負われながら、集計し、分析し、報告書を作成します。なぜ空き家のまま放置されてしまうのかを考えます。空き家の調査をいくつかやって気が付いたこと。このような調査は概ね5年程度の期間を置いて行われます。前回調査と今回調査を比べれば、どのくらい改善されたのか、個別の物件の変化が分かります。個別にみると、意外に、改善されているケースが多いように思います。例えば、墨田区では5年で空き家の半分程度が空き家ではなくなっています。足立区も同様、八王子戸でも4割程度が改善されていました。要するに、解体されて更地になっていたり、駐車場になっていたり、建替えられていたり、リフォームされて利用されていたり。でも、そのかわりに新しい空き家が同じくらい生まれています。まちは変化していないようで、かなりドラスティックに新築代謝していることが実感できました。昨今、空き家の問題がよく話題になるけれども、全ての空き家が問題なのではなく、問題

のある空き家がそのまま残っていることが問題になるわけで、しかもずっと残ってしまいやすい。だから対策も難しい。こういうのはやっぱり現場に行かないと分からないことですね。

もうひとつ仕事のことを。これも墨田区からの委託業務。区内にあるiU情報経営専門職大学の学生たちと一緒に、「新しい住まい方見学隊」というのをやっています。学生さんたちと、新しい住まい方と思われる事例を取材しにいき、記事にまとめて、区のホームページに掲載して情報発信をするという取り組みです。これは、住宅マスタープランに位置づけられた「公民学連携による若年層の定住・居住検討プロジェクト」の予算が付き、実現することができたものです。背景としては、少子高齢化が進み、子育て世帯が転出し、地域コミュニティが衰退し、「定住」を強化しようというのは、多くの自治体で住宅施策の課題にあがっていきそうなことです。墨田区も全く同様でして、とくに、学齢期の子どもがいる世帯の転出が多くて負け越していること。若い人には人気があって若い単身世帯の転入は多い。それで「定住」となるわけです。将来を担う”若者”はどう考えているのか。ちょっと立ち止まって考えてみようというわけです。”若者”は”どんな住まい方を好むのか”を”若者”に考えてもらおうということです。取りあえず、シェアハウス、コレクティブハウス、寮などに当たりを付けてアポイントを取り学生たちと見学にいきました。学生の目線で取材し記事を書いてもらって情報を発信しました。詳しい内容は以下のサイトを参照ください。

https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/zyuutaku/sumaiinfo/sumaikata_kengaku/index.html

じつくり取材をしてみるとどの事例もドラマチック。

これを3年間やったので、その間の活動をまとめてシンポジウムを企画することになりました。iUの学生たちの意見をうかがうと、シンポジウム・・・どうかな・・・講習会みたいで・・・授業ポイ感じがして。みんな来なくない・・・最近の学生気質というのか。それならばと、アイデアを出してもらって一緒にプログラムを企画しようということになりました。「講演会」は「トークイベント」になり、「新しい住まい方」は「推しの住まい方」になりました。トーク+ワークショップの企画ができあがり当日を迎えました。司会も学生にやってもらいました。最近の学生は、物怖じしないし、プレゼンも上手いですね。ワークショップのファシリテーターも慣れている。住宅問題がテーマ。このテーマとしては多くの人が集まり盛会になりました。この大学には建築学科も住居学科もないのに。住まい方はみんな共通の課題。参加してくれた若者たちを通してイマジネイティブな住まい方が広がるとよいと思っています。次年度から墨田区の住宅マスタープランの改定作業がはじまるので、そこに若者の声が反映されるとよいと思っています。

都市計画コンサルタントとして、小生の場合は、だいたいこんなことを仕事にしています。建築の図面を引かず、都市再開発などの大きな事業に関わらなくてもなんとかかやっています。

露木尚文

株式会社住宅・都市問題研究所代表取締役。日本工業大学建築学部非常勤講師。特定非営利活動法人ほっとコミュニティエドがわ理事。日本住宅会議常任理事。一級建築士、技術士(建設部門 都市及び地方計画)、マンション管理士。1966年東京都江戸川区平井生まれ。日本大学理工学部建築学科卒業。同大学院理工学研究科博士前期課程修了。



「能登とつながる夜」－被災地から聞く復興の現在地

2月13日、けんせつプラザ東京で、東京支部が加盟している東京災対連と革新都政をつくる会の共催による学習企画「能登とつながる夜－被災地から聞く復興の現在地」が開催されました。能登半島地震から2年が経つなかで、被災地の現状を現地の活動家から直接聞き、東京からの支援や教訓を考えようという企画です。

開会あいさつでは、東京災対連代表世話人の千代崎一夫さんが、災害は時間が経つにつれて関心が薄れがちだが、被災者の生活再建はこれからが本当の課題であると述べ、被災地とつながり続けることの大切さを呼びかけました。

学習講演は、能登半島地震被災者共同センター事務局長の黒梅明さんが、現地の被害状況と復興の課題について報告しました。黒梅さんは発災直後から被災地で支援活動に関わり、被災者の相談活動や生活再建の支援に取り組んでいます。報告では、「能登半島の広い範囲で住宅被害が深刻であることが紹介されました。古い木造住宅が倒壊・半壊する被害が多く、いまでも多くの人が仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を余儀なくされています。被災した家屋がそのまま残る地域も多く、道路の復旧やインフラ整備も十分とは言えない状況が続いています。さらにその後の豪雨災害が追い打ちとなり、地盤の崩れや土砂被害などで生活環境はいつそう厳しいものになっています。

とりわけ深刻なのは、もともと人口減少と高齢化が進んでいた地域であり、住まいを再建する資金や見通しが立たず、『このまま地域に戻れるのか』『集落が維持できるのか』という不安の声が広がっています。仮設住宅では、住み慣れた地域から離れて暮らすことによる孤立や生活不安も大きな問題になっています。」と話されました。

住宅再建や生活再建のための制度はあるものの、手続きが複雑で被災者に十分届いていない現実も指摘されました。被災者共同センターでは相談活動を通じて被災者の声を集め、行政への要望提出や制度改善を求める取り組みを継続しているそうです。

黒梅さんは、「復興とは単に建物を建て直すことではなく、人びとの暮らしと地域のつながりをどう取り戻すかという問題だ」と強調しました。そして、最後に「能登の復興は長い時間を要する課題であり、全国からの継続的な関心と支援が不可欠です」と訴えました。

続いて、革新都政をつくる会の末延渥史さんからは、首都直下地震の新たな被害想定が報告され、能登の経験から東京が学ぶべき教訓について問題提起がありました。

被災地の現状を直接聞いた今回の集まりは、災害を遠い出来事としてではなく、自分たちの社会の課題として考え続ける必要性をあらためて感じさせる機会となりました。

(山下千佳)



『建築とまちづくり相談室』 日誌

相談部 千代崎一夫

板橋にある築46年、7階建て22戸のVKマンションの管理組合から相談がありました。「VKマンションができた3年後に、東側に7階建て30戸のKGマンションが建ちました。相談のあったVKマンションの敷地にある1.8mのフェンス基礎と、KGマンションのフェンス基礎と隙間10cmに木が生え、育ち、高さ3m程度、太さは5cmを越えるものが5本もあります。敷地の高さの違う基礎とフェンスを破壊する状態になっていて、どちらの責任で対応をすれば良いのか」という内容でした。

私は「現状では木を切ることはなく、フェンスをくぐって両方に入入りしている樹木も見られますので、フェンスの部分は短く切って、取り外すようにします。費用は折半でと考えるのが現実的だと思います。」と回答をしました。

根本的な対策としては、そのような場所を新築時からつukらないということです。土地の高さが違う場合は特に注意が必要です。

新築時の注意の他に、何十年という長い時間の中で、管理会社として、「雑草取り」という日常業務で、太くなる前に、あるいは改良の一環として、雑草や樹木の繁茂を避けられるように、隙間を塞ぐ工事を提起する責任があったと思います。

この部分は東側の隣地境界付近ですが、実は西側の隣地との境界も同様に隙間がありました。土が入っているのでここも同様になることが想像できます。

同じ板橋区のマンションでは万年堀が破損した例もありました。先方の土地の擁壁がいい加減なもので隣地の樹木が間で成長して太くなったからでした。新たなコンクリート製の擁壁を相談の上、先方につくらせたこともあります。



- 1) 左側の木は、根はフェンス外、幹もフェンス外。右側の木は、根はフェンス内で、幹はフェンス外
- 2) フェンス外の根が育って大きくなりフェンスを飲み込んでしまった。
- 3) 西側敷地境界の隙間。

『建築とまちづくり相談室』では原稿を募集中です。日頃の相談などをお寄せ下さい。

ベトナム経済を振り返る:国内総生産(GDP)成長率編 2025年版

直近の VIETJO 記事から表面の総括とホーチミン市の実態(次号)をお届けします。紙面の都合で一部割愛しています。

アジアニュースNo.38
(ベトナム中心) TN

■ベトナムのマクロ経済と金融市場

ベトナム経済は近年、高い実質国内総生産(GDP)成長率を維持している。製造業を軸とする輸出の拡大と安定的な海外直接投資(FDI)の流入を背景に、東南アジア有数の成長市場としての地位を確立しつつある。一方で、世界的な金融引き締めや地政学リスクの高まりを受け、為替や資本移動、金融システムの安定性を巡るマクロ経済面での調整圧力も顕在化している。本稿では、ベトナムのマクロ経済構造とその変遷を整理した上で、対外収支、為替動向、金融政策、銀行・株式市場の動きを横断的に分析する。高成長の持続とマクロ安定性がいかに両立されてきたのかを検証し、投資環境を評価するための基礎的な視点を提示する。



■統計数字について

ベトナムの経済動向を分析する際の主な情報源は、財政省傘下の統計局(NSO)やベトナム国家銀行(SBV)が公表する統計、ならびに世界銀行(WB)など国際機関のデータである。ただ、これらの統計は主として国営企業や上場企業、外資系企業を対象としており、人民軍・人民公安系企業や個人事業主の活動を十分に反映しているとは言い難い。特に都市部では統計値と実態との乖離が指摘される場面も少なくない。

このため、実際の経済規模は公表値を上回る水準にある可能性が高い。農村部では自給的消費の比重が大きく、こうした活動が統計に十分反映されないことから、1人当たり GDP の水準に比べ生活実感が相対的に高く見える要因となっている。こうした状況を踏まえ、政府は統計捕捉の強化を進めている。2025年6月以降、年間売上高10億VND(約600万円)以上の個人事業主に対し、税務当局とデータ連携が可能なレジから発行される電子インボイスの使用を義務化した。統計対象を拡大し、経済実態の把握精度を高める狙いだ。

□マクロ経済:国内総生産(GDP)成長率

■ドイモイ政策と外資導入が支えた長期成長

ベトナム経済の成長を支えてきたのは、1986年に始動したドイモイ(刷新)政策を基盤とする外資導入の拡大と、都市部を中心に拡大した民間企業活動である。1997年のアジア通貨危機の影響を受けたものの、1995年以降は海外直接投資(FDI)が継続的に流入し、農水産加工や軽工業の発展を下支えた。ドイモイ政策の核心は、中央集権型の計画経済から市場メカニズムを取り入れた体制へ移行し、複数の経済主体の存在を認める点にある。民間部門を重要な担い手として位置付けながら、社会主義志向の市場経済を段階的に形成してきた。

■投資ブームと国際統合の進展

対ベトナム投資の拡大は、対外関係の進展と軌を一にしてきた。1995年の米国との国交正常化前後は「第1次投資ブーム」、2007年の世界貿易機構(WTO)加盟前後は「第2次投資ブーム」と位置付けられる。



ソース:財政省傘下統計局(NSO) (*) 基準価格=2010年 (C) VIETJO, All Rights Reserved

WTO加盟後も国際経済との統合は加速した。日越経済連携協定(VJPEPA、2009年発効)や、ベトナム韓国自由貿易協定(VKFTA、2015年発効)、ユーラシア経済連合(EAEU)との自由貿易協定(VN-EAEU FTA、2016年発効)、包括的および先進的な環太平洋パートナーシップ協定(CPTPP、2019年発効)、ベトナムEU自由貿易協定(EVFTA、2020年発効)など、二国間・多国間の貿易協定を相次ぎ締結した。これらの枠組みは、市場アクセスの改善と制度信頼性の向上を通じて外資誘致の基盤となっている。

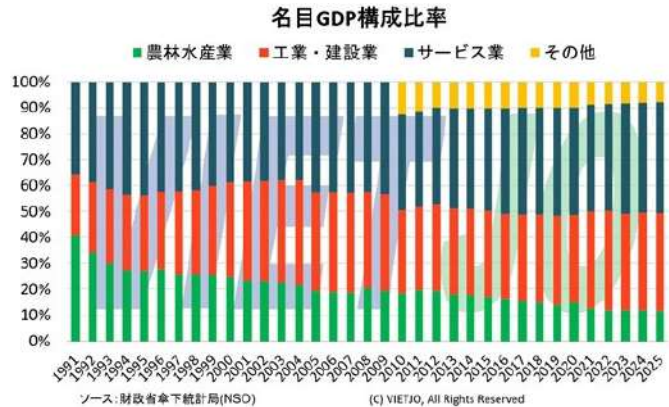
■外交関係の拡充と投資環境の安定化

経済統合の進展と並行し、外交関係の強化も進んだ。2023年には米国との関係を包括的・戦略的パートナーシップへ格上げし、経済・安全保障を含む幅広い分野での協力を拡大した。

これを契機に他国・地域との同様の枠組みも拡大した。2026年1月時点で、◇中国(2008年)、◇ロシア(2012年)、◇インド(2016年)、◇韓国(2022年)、◇米国(2023年)、◇日本(同)、◇オーストラリア(2024年)、◇フランス(同)、◇マレーシア(同)、◇ニュージーランド(2025年)、◇インドネシア(同)、◇シンガポール(同)、◇タイ(同)、◇英国(同)、◇欧州連合(2026年)の計15のパートナーに広がっている。こうした外交ネットワークの拡充は、通商・投資環境の安定性を高め、外資にとってのベトナムの位置付けを一段と強固なものにしている。

■GDP 規模の拡大と高成長の持続

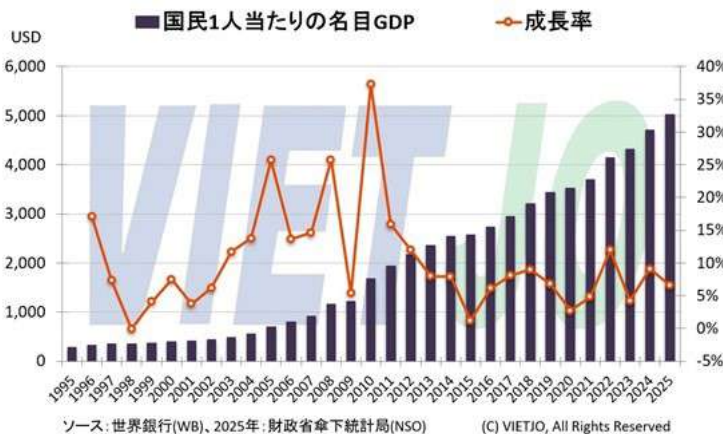
ベトナムの GDP は 1990 年代以降、名目ベースで拡大を続けている。2025 年の名目 GDP は 5140 億 USD となり、初めて 5000 億 USD を超えた。ドイモイ政策以降の市場経済化と国際統合が、長期的な成長を下支えしてきた形だ。実質成長率も長期にわたり+6~8%台の高水準を維持してきた。世界金融危機や新型コロナウイルス禍では一時的に減速したものの、2022 年は +8.02%と急回復した。2024 年は+7.09%、2025 年も+8.02%と高成長が続いている。外部ショック後の回復が相対的に早い点が特徴といえる。



■産業構造の転換と内需拡大

経済構造の転換も着実に進んだ。農林水産業の GDP 比率は 1990 年代初頭の約 4 割から 2025 年には約 1 割まで低下した。一方、工業・建設業は同 2 割から 4 割弱へ上昇し、製造業が成長の中核を担う構図が定着した。サービス業は 2025 年に 4 割強を占め、最大部門となった。商業、物流、金融、観光の拡大により、輸出主導型に加え内需の寄与も高まりつつある。

■1人当たりGDPと生活水準の向上



2025 年の 1 人当たり名目 GDP は 5026USD となった。1995 年の越米国交正常化以降、おおむね増加基調が続いており、2025 年は 1995 年比で 17.5 倍に拡大した。5000USD 台への到達は、消費中心の段階から資産形成や金融投資が拡大する局面に入りつつあることを示している。購買力平価(PPP)ベースでは、2024 年の 1 人当たり GDP は 1 万 6386USD となる。東南アジアではフィリピン: 1 万 1794USD を上回り、インドネシア: 1 万 6448USD を下回る水準に位置する。名目値に比べ生活水準が相対的に高い点が特徴といえる。

る。参考として、日本は 5 万 1685USD で、ベトナムの約 3.2 倍に相当する。

■新たな成長段階に向けた課題と展望

2025 年は省・市再編や党・国家機構のスリム化など、統治体制に踏み込んだ改革が進められた。行政効率の向上と政策決定の迅速化を図り、成長分野への資源配分を強化する狙いがある。同時に、交通・物流・エネルギーなどのインフラ整備、人材育成への投資、デジタル・人工知能(AI)・半導体分野を軸とする産業高度化、さらには高度技術分野への外資誘致といった取り組みも進められており、成長モデルの質的転換を下支えしている。こうした流れの中で 2026 年 1 月に開催された第 14 回党全国大会は、ベトナムにとって次の「ドイモイ」を方向付ける節目と位置付けられる。同大会では「中所得国の罠」への警戒を背景に、安価な労働力や資源投入に依存してきた従来型の成長モデルを見直し、知識・データ・先端技術を重視する付加価値型成長へ移行する必要性が明確に示された。高成長路線を維持しつつ、その基盤を強化するため、持続性と国際競争力を重視する成長モデルへ政策の重心を移していく姿勢を示したものだといえる。中長期のベトナム経済運営を読み解く上で、重要な視点となる。

住む人・使う人の立場で、
住まいづくり、まちづくりを
すすめています。



共同建替え「アリアシア鳩ヶ谷」

〒124-0001
東京都葛飾区小菅4-22-15
TEL : 03-3601-6841
FAX : 03-3601-6944
E-mail : zo-3@jade.dti.ne.jp
http://www.zo-3.info

株式会社 **象地域設計**

新建築家技術者集団 憲章

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかかげ、ここに憲章を定める。

- 1 建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- 2 地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- 3 建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- 4 人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- 5 建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びととの交流をはかり、連帯を強めよう。
- 6 建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。

住み続けられる



株式会社
まちづくり研究所

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿 1-13-6 第二伊藤ビル 503
TEL : 03-5423-3470 FAX : 03-5423-3479

住む人に、環境に、優しく・・・
さらに美しさをお届けする

ルナファーター

五感で味わう心地よい空間・・・

ルナファーターは、環境保護先進国「ドイツ」で広く普及している塗装下地壁紙。通気性や透湿に優れ、結露やカビの発生を抑えます。紙のパターンと塗装色の組み合わせで、お部屋の演出は思いのまま。模様替えやメンテナンスもそのまま塗り重ねるだけでOK。(10回程度可能) 廃材もほとんど出ないので、環境に優しい材料です。



(輸入元)日本ルナファーター(株)
東京都港区南青山2-9-3
青山JPビル 2階
TEL 03-5785-2750

施工店(有)ルナファーター・テクノ
東京都練馬区関町東1-28-9
NPRビル内
TEL 03-6904-7666
TEL 03-6904-7888

※ルナファーター・テクノの住所
が変わりました。

新協建設工業株式会社

平和であればこそ建築はよろこび

本社 台東区台東2-25-10
東東京支店 江戸川区篠崎町3-1-3
台東支店 (台東)台東区台東2-25-10
西東京支店 (多摩)日野市神明4-22-13
大阪支店 堺市寺地町東4-2-11
石川支店 金沢市法光寺町207-4
広島支店 広島市安佐南区相田6-1-7

TEL03-3836-2011 FAX03-3837-8450
TEL03-3678-7471 FAX03-3678-7472
TEL03-3836-2017 FAX03-3835-7380
TEL042-584-7508 FAX042-584-7581
TEL072-229-2873 FAX072-229-2874
TEL076-257-2535 FAX076-257-2570
TEL082-872-1727 FAX082-872-1728